行動計画 (第2回)

2021年4月1日 松江保健生活協同組合

職員全員が働きやすい環境を整えることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮 し、永く働き続けることができるよう、次のように行動計画を策定します。

- 1、計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日まで(5年間)
- 2、現状と課題 職員全体に占める女性の割合は 77.7%、課長職以上の役職者の内 女性の割合は 78.9%です。毎年 20 名程度の新規学卒者を採用しますが、この 10 年 間に採用した新規学卒者の内、10 年以内の離職率は、男性 19.6%、女性 29.8%です。 離職理由は、転職、転居の他、特に女性は、結婚、育児による理由が多いです。 直近 1 年間の平均時間外労働は 8 時間 45 分、平均有給休暇取得率は 62.0%です。
- 3、目標と取組内容・実施時期

目標1: 女性新規学卒者の採用10年以内の離職率を29.8%(2011年度~2020年度平均) から25.0%(2016年度~2025年度平均)を目標に引き下げます。

<取組内容>

- ・2021年4月~ 新入職員研修会や半年後の第二次研修会を通して、同期の 仲間どうしが、継続的に励まし合える関係づくりを援助します。
- ・2022年4月~ 新任職責者や職場管理者研修会の場で、育児介護休業制度や 短時間勤務制度、深夜勤務免除などについて周知を図ります。
- ・2023年4月~ 育児や介護のための諸制度を広く職員に周知し、個別相談を 充実させます。多様な働き方も紹介し、離職を防ぎます。
- ・2024年4月~ 職員満足度アンケートや「ワークライフバランス」パンフを 活用して、職員の要望を把握し、勤務環境の改善を図ります。
- ・2025年4月~ 全世代の職員が必要なときに「心の健康相談室」を利用できるよう、対応枠を広げる検討を行います。

目標2: 職員全体の平均時間外労働時間を月平均8時間45時間(2019年度)から、 月平均8時間以内(2025年度)を目標とします。

<取組内容>

・2021年4月~ 毎月の「労働安全衛生委員会」や「36協定点検員会」の場

で、長時間労働削減について協議を行い、改善につなげます。

- ・2022年4月~ 職場長を対象に研修会を行い、時間外労働や「36協定」に ついて周知を図ります。
- ・2023年4月~ 各事業所や部門ごとに、時間外労働削減の実践について、職場長会議等で交流を行い、他職場での実践に役立てます。
- ・2024年4月~ 職場内の業務を平準化し、職場全体で業務の効率化が図れるよう、個別時間外データの提供方法を検討します。
- ・2025年4月~ この4年間の振り返りを行い、平均時間外の推移を確認し、 必要な取り組みを継続します。

以上